



安村家文書は、八重山の士族・安村賢叶が 1883（明治 16）年から 1897（明治 30）年の間に八重山島役所、八重山島庁、沖縄県庁などから発給された 18 枚の辞令書と 1 枚の感謝状からなる。

その内容は、沖縄県庁から目差・脇筆者・脇目差・大筆者・大目差・與人・村頭を命じるもの、八重山島役所から西表村詰・杣山方・八重山島高等小学校学務委員・野底村兼桴海村在勤などを命じるものである。

賢叶は 1897（明治 30）年、宮良間切の桃里・盛山・白保村頭（兼務）となるが、その時の辞令書に初めて月俸 8 円と記される。それ以前の辞令書には月俸の記載は無く、この頃から八重山の役

人の給与が現金で支払われるようになったと思われる。その他、慰労米や特別賞、星功の給与に関するものがある。星功とは役人の勤務評価の基礎となるもので、1 日勤務すれば星 1 つ、特別な功績があれば加算される仕組みとなっていた。

安村家文書のように、明治期の辞令書がまとまって残っている例は他に無く、八重山における地方役人の状況を知ることが出来る貴重な史料である。



マユンガナシ神事は、現在川平地区のみで行われるが、かつては川平から東の仲筋、桴海、野底、伊原間、平久保、久志真、安良の各村でも、節祭の時に行われていたと伝えられる。

マユンガナシは、ニーラスク・カネーラスクと呼ばれる神の国から訪れる来訪神で、村々に豊年を、人々に幸福をもたらす神として信仰されてきた。

伊原間の節祭は、旧暦 9 月から 12 月の戌戌（ツチノエイヌ）の良い日取りを選んで行われた。初日の

夜、マユンガナシ神事を司る上里家に供物を持ち寄り、マユンガナシに五穀豊穰や人々の健康を祈願した。明治末頃までは、マユンガナシがターバリ（田の地名）を唱えながら、村の家々を祝福してまわったと伝わる。

マユンガナシの面は一对で、夫婦だといわれている。デイゴ材を彫って作られ、目と口の部分には黒蝶貝がはめ込まれている。伊原間村がフタナカ（現在の明石集落付近）の西岸にあったウツヌムラ（内野村）の頃からのものと伝わるが、詳細は不明である。伊原間公民館所有。